

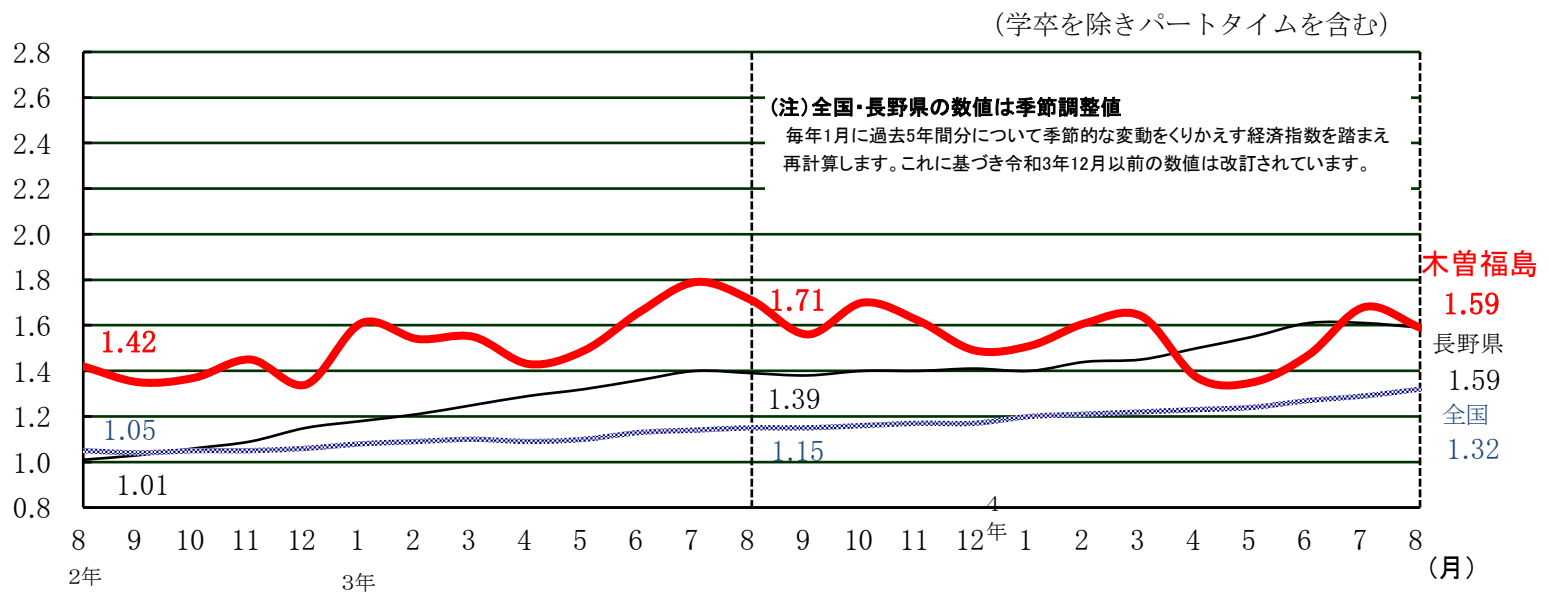
令和4年9月30日発表
木曾福島公共職業安定所
TEL (0264) 22-2233

- 8月の月間有効求人倍率は全数(パートを含む)で1.59倍となり、前年同月比0.12ポイント下回った。
- 新規求人数は全数で186人となり、前年同月比8.8%増加した。
- 新規求職者数は全数で60人となり、前年同月比15.4%増加した。
- 月間有効求人数は577人で、前年同月比10.5%増加した。
- 月間有効求職者数は364人で、前年同月比19.0%増加した。

1 求人・求職の状況

① 月間有効求人倍率の推移

当所8月の月間有効求人倍率は1.59倍で、前年同月比0.12ポイント下回り、前月比0.09ポイント下回った。



	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
4年	1.51	1.61	1.64	1.37	1.35	1.47	1.68	1.59				
3年	1.61	1.54	1.55	1.43	1.49	1.66	1.79	1.71	1.56	1.70	1.62	1.49
2年	1.87	1.88	1.73	1.38	1.37	1.45	1.45	1.42	1.35	1.37	1.45	1.34

② 地域別有効求人倍率

8月の有効求人倍率を地域別で比較すると、東信と中信が1.61倍で高い。

[学卒除きパート含む実数値]

安定所別	北信 (1.49)				東信 (1.61)		中信 (1.61)			南信 (1.60)		
区分	長野	篠ノ井	飯山	須坂	上田	佐久	松本	木曾福島	大町	飯田	伊那	諏訪
全数	1.50	1.38	1.65	1.57	1.59	1.63	1.62	1.59	1.58	1.68	1.54	1.59
前年比 (ポイント)	(0.07)	(0.10)	(0.27)	(0.20)	(0.20)	(0.17)	(0.33)	(▲0.12)	(0.38)	(0.27)	(0.09)	(0.25)
うち常用	1.31	1.34	1.47	1.47	1.47	1.56	1.34	1.53	1.36	1.54	1.32	1.51
前年比 (ポイント)	(0.03)	(0.09)	(0.21)	(0.22)	(0.31)	(0.19)	(0.26)	(▲0.06)	(0.33)	(0.26)	(0.07)	(0.25)

用語の定義 「有効求人倍率」とは: 月間有効求人数/月間有効求職者数
 月間有効求人数: 前月末の有効求人数+当月の新規求人数
 月間有効求職者数: 前月末の有効求職者数+当月の新規求職者数

③ 新規求人数の推移

8月の新規求人数(全数)は、前年同月比8.8%増加し、186人となった。うち常用(パートを除く)は前年同月比15.4%増加、うちパートは前年同月比25.5%増加した。

年月	3年 8月	9月	10月	11月	12月	4年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
全数 (前年比)	171 (14.8)	165 (5.1)	233 (13.7)	196 (▲3.4)	168 (3.1)	214 (▲7.4)	235 (1.7)	204 (25.9)	187 (▲13.0)	207 (19.0)	206 (15.1)	219 (9.0)	186 (8.8)
うち常用 (前年比)	104 (7.2)	97 (2.1)	118 (▲2.5)	109 (11.2)	101 (11.0)	109 (▲18.7)	127 (5.0)	112 (21.7)	105 (▲16.0)	119 (24.0)	124 (18.1)	115 (▲1.7)	120 (15.4)
うちパート (前年比)	51 (6.3)	55 (▲11.3)	76 (11.8)	61 (0.0)	56 (▲15.2)	73 (▲12.0)	75 (10.3)	81 (20.9)	80 (▲9.1)	71 (29.1)	68 (1.5)	102 (24.4)	64 (25.5)
常用のうち正社員 (前年比)	85 (▲7.6)	83 (3.8)	110 (▲6.8)	84 (▲6.7)	88 (11.4)	100 (▲17.4)	88 (▲15.4)	85 (9.0)	100 (▲15.3)	95 (10.5)	97 (5.4)	105 (▲1.9)	101 (18.8)
全数に占める 正社員の割合	49.7	50.3	47.2	42.9	52.4	46.7	37.4	41.7	53.5	45.9	47.1	47.9	54.3

※ うち常用にはパートは含まれない。

④ 産業別新規求人の状況

新規求人数を産業別にみると、【卸売業・小売業】【生活関連サービス業・娯楽業】等で前年同月比増加したが、【医療・福祉】【宿泊業・飲食サービス業】等で減少した。

産業別	新規求人数 (人)	前年比 (%)	産業別	新規求人数 (人)	前年比 (%)
全数	186 (64)	8.8 (25.5)	情報通信業	0 (0)	-
建設業	20 (0)	17.6 -	運輸業・郵便業	8 (1)	14.3 (▲50.0)
製造業	33 (10)	6.5 (25.0)	卸売業・小売業	20 (7)	122.2 (75.0)
食料品・たばこ	3 (1)	50.0 -	金融業・保険業 ・不動産業	8 (7)	-
パルプ・印刷	0 (0)	-	宿泊業 ・飲食サービス業	13 (8)	▲7.1 (▲20.0)
プラスチック	0 (0)	-	飲食店	3 (3)	-
金属製品	0 (0)	-	生活関連サービス業・ 娯楽業	11 (10)	37.5 -
はん用機械器具	1 (0)	-	洗濯・理容 ・美容・浴場業	- (0)	-
生産用機械器具	0 (0)	-	教育、学習支援業	1 (0)	-
業務用機械器具	5 (0)	0.0 -	医療・福祉	50 (19)	▲20.6 (▲26.9)
電子部品 デバイス	0 (0)	▲100.0 -	社会保険・社会福 祉・介護事業	44 (19)	▲22.8 (▲24.0)
電気機械器具	0 (0)	-	サービス業(他に分類 されないもの)	4 (2)	33.3 -
情報通信機械器具	0 (0)	-	その他の産業	18 (4)	▲5.3 (▲20.0)
輸送用機械器具	17 (6)	▲10.5 (20.0)			

()はパートで内数

用語の定義 「全数」とは、「常用」+「臨時・季節」

「常用」とは：雇用契約において雇用期間の定めのないもの、または4か月以上の雇用期間のもの(季節労働を除く)

「臨時・季節」とは：臨時とは雇用契約におい1か月以上4か月未満の雇用期間のもの。季節とは、季節的な労働需要に対し、または季節的な余暇を利用し一定期間就労するもの(4か月未満、以上を問わない)。

⑤ 新規求職者の推移

8月の新規求職者数(全数)は、前年同月比15.4%増加し、60人だった。
うち常用(パートを除く)は前年同月比6.1%増加、うちパートは前年同月比31.6%増加した。

年月	3年 8月	9月	10月	11月	12月	4年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
全数	52	64	55	89	95	66	70	91	136	76	64	45	60
前年比	10.6	▲7.2	▲22.5	29.0	▲9.5	▲5.7	▲12.5	1.1	13.3	52.0	20.8	2.3	15.4
うち常用	33	33	25	31	32	35	45	43	74	35	42	22	35
前年比	50.0	▲19.5	▲40.5	29.2	▲3.0	0.0	28.6	▲10.4	10.4	66.7	61.5	▲12.0	6.1
うちパート	19	31	30	33	25	26	24	45	61	40	22	23	25
前年比	▲20.8	10.7	7.1	43.5	8.7	▲3.7	▲42.9	15.4	15.1	42.9	▲15.4	21.1	31.6

※ うち常用にはパートは含まれない。

⑥ 新規常用求職者の態様別状況

在職者は前年同月比45.5%増加、離職者は5.0%減少した。
離職者のうち、事業主都合は前年同月比400.0%増加、自己都合は35.3%減少した。

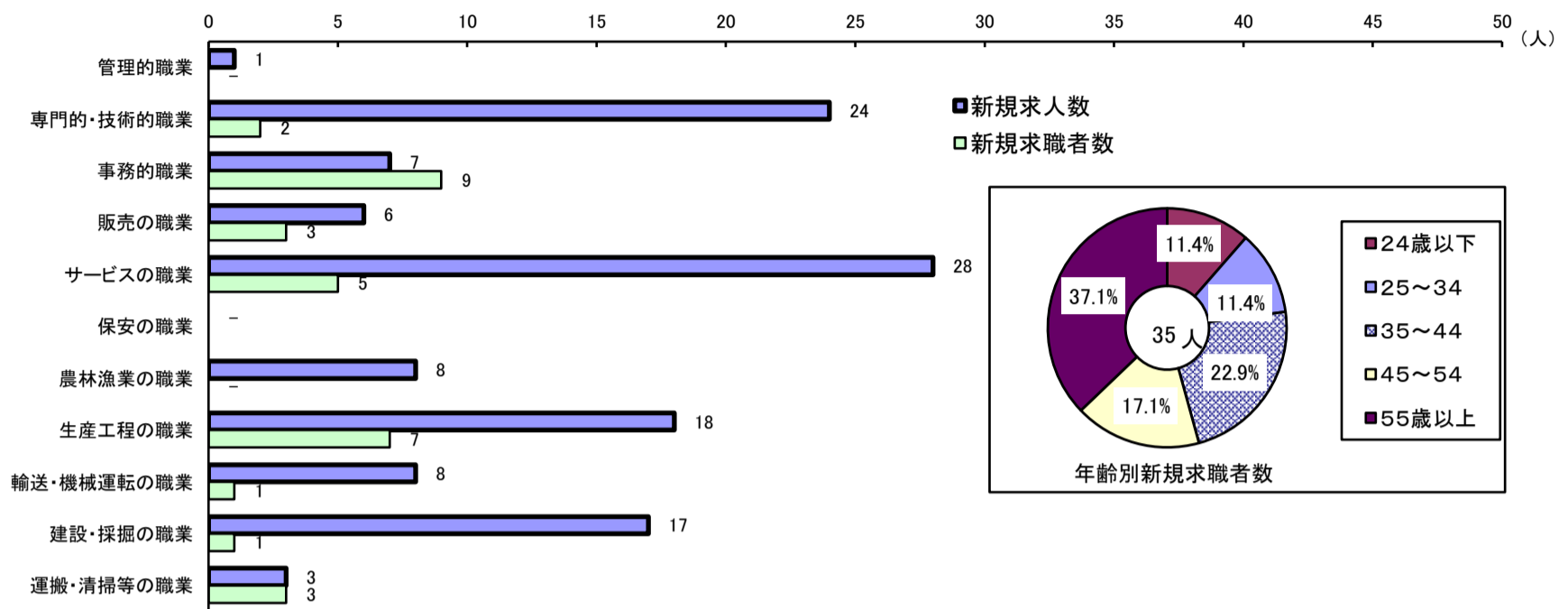
年月	3年 8月	9月	10月	11月	12月	4年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
求職者	33	33	25	31	32	35	45	43	74	35	42	22	35
(前年比)	(50.0)	(▲19.5)	(▲40.5)	(29.2)	(▲3.0)	(0.0)	(28.6)	(▲10.4)	(10.4)	(66.7)	(61.5)	(▲12.0)	(6.1)
在職者	11	16	7	12	13	15	29	16	14	7	14	15	16
(前年比)	(120.0)	(14.3)	(▲53.3)	(33.3)	(▲7.1)	(▲11.8)	(81.3)	(▲15.8)	(40.0)	(75.0)	(100.0)	(36.4)	(45.5)
離職者	20	16	17	17	18	18	15	23	58	25	27	7	19
(前年比)	(25.0)	(▲38.5)	(▲34.6)	(13.3)	(▲5.3)	(12.5)	(▲16.7)	(▲14.8)	(3.6)	(56.3)	(42.1)	(▲46.2)	(▲5.0)
定年	2	1	3	3	0	0	0	1	3	3	1	0	1
(前年比)	(0.0)	(▲50.0)	#DIV/0!	(50.0)	(▲100.0)	(▲100.0)	(▲100.0)	(▲66.7)	(▲50.0)	(200.0)	#DIV/0!	(▲100.0)	(▲50.0)
事業主都合	1	1	1	3	6	6	3	8	10	4	4	2	5
(前年比)	(0.0)	(▲83.3)	(▲88.9)	(▲50.0)	(200.0)	(200.0)	(▲40.0)	(33.3)	(▲23.1)	(100.0)	(▲20.0)	(▲50.0)	(400.0)
自己都合	17	14	13	10	9	11	12	13	44	18	20	5	11
(前年比)	(41.7)	(▲22.2)	(▲18.8)	(66.7)	(▲18.2)	(▲15.4)	(20.0)	(▲27.8)	(22.2)	(50.0)	(42.9)	(▲37.5)	(▲35.3)
無業者	2	1	1	2	1	2	1	4	2	3	1	0	0
(前年比)	(100.0)	(0.0)	(0.0)	#DIV/0!	#DIV/0!	(0.0)	(0.0)	(100.0)	(100.0)	(200.0)	#DIV/0!	(▲100.0)	(▲100.0)

※ パートタイムを除く常用

用語の定義 「パート」とは：1週間の所定労働時間が同一事業所の通常の労働者に比べ短いもの。
「離職者」とは：「前職雇用者」と「前職自営、その他」(表中では省略)に分けられる。
「前職雇用者」は、離職理由別に「定年」「事業主都合」「自己都合」「不明」(表中では省略)に区分される。
このため内訳の計と離職者数欄の数値は一致しない。
「無業者」とは：家事、育児等従事者及び離職後1年を超えて求職活動をしていない者をいう。

⑦ 職業別新規求人・求職及び年齢別新規求職の状況

求人・求職者数を職業別にみると、「事務的職業」「運輸清掃等の職業」以外は求人数が求職者数を上回っている。年齢別新規求職者数では、「55歳以上」の割合が最も高かった。



※ パートタイムを除く常用

⑧ 月間有効求人・求職の推移

8月の月間有効求人数は前年同月比10.5%増加し、月間有効求職者数は19.0%増加した。

年月	3年8月	9月	10月	11月	12月	4年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
月間有効求人数	522	507	552	563	560	554	598	615	558	565	576	598	577
前年比	14.7	9.5	16.9	7.9	4.7	▲4.2	1.9	7.1	4.5	11.4	8.5	12.4	10.5
月間有効求職者数	306	326	325	347	376	368	371	375	408	420	393	355	364
前年比	▲4.7	▲5.2	▲5.8	▲3.9	▲5.8	2.2	▲2.9	1.4	9.4	23.2	23.2	19.5	19.0

※ パートタイムを含む全数

2 就職の状況

8月の就職件数は全数で21人となり、前年同月比75.0%増加、うち常用は33.3%増加した。

年月	3年8月	9月	10月	11月	12月	4年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
全数	12	23	31	22	16	23	28	58	16	16	16	17	21
前年比	0.0	▲23.3	29.2	10.0	▲15.8	4.5	▲17.6	9.4	▲50.0	33.3	▲15.8	▲15.0	75.0
うち常用	9	16	15	11	8	10	16	21	5	7	7	10	12
前年比	200.0	23.1	15.4	0.0	0.0	▲23.1	14.3	▲16.0	▲61.5	16.7	▲22.2	▲16.7	33.3
うちパート	3	6	15	8	7	12	11	36	11	9	9	7	9
前年比	▲66.7	▲64.7	36.4	▲11.1	▲30.0	50.0	▲42.1	28.6	▲42.1	50.0	▲10.0	0.0	200.0

※ うち常用にはパートは含まれない

3 人員整理の状況

1件あたり10人以上の人員整理はなし。また、事業主都合による離職は4人だった。

① 10人以上の人員整理の状況

年月	3年 8月	9月	10月	11月	12月	4年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
件数	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
整理人員	0	0	0	0	0	0	0	13	0	0	0	0	0

※当月中に把握したもの

② 事業主都合による離職の推移 (雇用保険被保険者資格喪失データ)

年月	3年 8月	9月	10月	11月	12月	4年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
人数	1	3	2	0	0	4	4	11	8	4	9	1	4
前年比	▲75.0	▲40.0	▲33.3	▲100.0	▲100.0	▲42.9	100.0	1,000.0	▲27.3	300.0	▲30.8	▲50.0	300.0

※ 特例被保険者を除く

4 雇用保険適用事業所・被保険者・受給者実人員の状況

適用事業所数は、前年同月比を0.4%減少した。

8月末現在の被保険者数は前年同月比1.3%減少、受給者実人員(失業等給付基本手当)は前年同月比5.7%増加した。

年月	3年 8月	9月	10月	11月	12月	4年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	
事業所数	月末現在	689	688	687	687	689	689	692	691	686	686	689	688	686
	前年比	1.0	1.2	0.7	0.6	0.7	0.7	1.2	1.0	▲0.1	▲0.1	0.3	▲0.1	▲0.4
被保険者数	資格取得数	35	35	48	44	34	33	60	31	198	165	59	49	23
	資格喪失数	40	47	48	76	75	67	36	65	216	66	77	56	32
受給者実人員	月末現在	6,536	6,524	6,526	6,496	6,455	6,421	6,445	6,411	6,390	6,488	6,466	6,458	6,450
	前年比	0.5	0.3	0.2	0.1	0.2	▲0.2	0.0	▲0.4	▲1.6	▲0.6	▲0.9	▲1.3	▲1.3
受給者実人員	基本手当受給者数	88	59	55	64	64	69	64	61	58	74	86	85	93
	前年比	▲21.4	▲48.7	▲43.3	▲19.0	▲17.9	11.3	16.4	▲6.2	▲19.4	▲14.9	▲10.4	▲12.4	5.7

次回発表日令和4年10月28日(金)

雇用調整助成金等

（括弧書きの助成率は解雇等を行わない場合）（※1）

	令和4年 7～9月	令和4年 10～11月	
中小企業	原則的な特例措置 （※2）	4/5(9/10) 9,000円	4/5(9/10) 8,355円(※3)
	地域特例(※4) 業況特例(※5)	4/5(10/10) 15,000円	4/5(10/10) 12,000円
大企業	原則的な特例措置 （※2）	2/3(3/4) 9,000円	2/3(3/4) 8,355円(※3)
	地域特例(※4) 業況特例(※5)	4/5(10/10) 15,000円	4/5(10/10) 12,000円

- （※1）原則的な措置、地域・業況特例のいずれについても、令和3年1月8日以降の解雇等の有無で適用する助成率を判断。
- （※2）生産指標が、前年同期比(前々年同期又は過去1年のうち任意月の比較でも可)で1か月5%以上減少している事業主。令和4年10月以降は、生産指標が前年同期比(前々年同期、3年前年同期又は過去1年のうち任意月の比較でも可)で1か月10%以上減少している事業主。
- （※3）雇用保険の基本手当の日額上限(8,355円)との均衡を考慮して設定。
- （※4）緊急事態措置を実施すべき区域、まん延防止等重点措置を実施すべき区域(以下「重点措置区域」という)において、知事による、新型インフルエンザ等対策特別措置法第18条に規定する基本的対処方針に沿った要請を受けて同法施行令第11条に定める施設における営業時間の短縮等に協力する事業主。
- ※重点措置区域については、知事が定める区域・業態に係る事業主が対象。
- ※各区域における緊急事態措置又は重点措置の実施期間の末日の属する月の翌月末まで適用。
- （※5）生産指標が、最近3か月の月平均で前年、前々年又は3年前年同期比で30%以上減少している事業主。なお、令和4年4月以降は毎月業況を確認している。

休業支援金等

	令和4年 7～9月	令和4年 10～11月	
中小企業	原則的な措置 （※3）	8割 8,355円(※7)	8割 8,355円
	地域特例(※8)	8割 11,000円	8割 8,800円
大企業(※6)	原則的な措置 （※3）	8割 8,355円(※7)	8割 8,355円
	地域特例(※8)	8割 11,000円	8割 8,800円

- （※6）大企業はシフト制労働者等のみ対象。
- （※7）令和4年7月までの上限額は、8,265円。
- （※8）休業支援金の地域特例の対象は、雇用調整助成金と同じ(左記※4)。
なお、地域特例については月単位での適用とする。
(例：5月10日から5月24日までまん延防止等重点措置
→5月1日から6月30日(解除月の翌月末)までの休業が地域特例の対象)

（注）政府としての方針であり、施行にあたっては、厚生労働省令等の改正が必要。